

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋四丁目 3 番 8
株式会社日本ハウスホールディングス
取締役社長 成 田 和 幸

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

尚、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ではございますが後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成30年 1 月24日（水曜日）午後 7 時まで

に到着するようご返送お願い致します。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 1 月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県宇都宮市上大曾町492番地 1
ホテル東日本宇都宮 3 階「大和 西」
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第49期（平成28年11月 1 日から平成29年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成28年11月 1 日から平成29年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 退任取締役並びに退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

議案に対する賛否の表示がない時は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nihonhouse-hd.co.jp>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成28年11月1日から
平成29年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による消費の持ち直し、企業収益の改善による底堅い設備投資など、緩やかな回復基調が続きました。

住宅業界につきましては、低水準の住宅ローン金利や政府による住宅取得支援策が継続しているものの、国土交通省発表による新設住宅着工戸数が前年同期比で減少傾向にあり、建築需要は弱含みで推移しております。

このような事業環境の中、当社グループの中核事業である住宅事業では、檜の柱を使用し耐震・制震性に優れた住宅構造へのこだわり、高断熱・高気密の住宅基本性能と太陽光発電標準装備によるエネルギー自給自足へのこだわり、感謝訪問及び24時間対応コールセンターの自社運営による安全と安心へのこだわりの「3つのこだわり」を基本方針とし、「やまとシリーズ」・「J・シリーズ」などの主力商品を中心とした販売推進に努めました。また、創業50周年を平成30年2月に控え、「創業50周年特別記念商品」の開発に取り組みました。

以上の結果、売上高は464億82百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は43億91百万円（前年同期比13.8%増）、経常利益は41億16百万円（前年同期比12.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億5百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業につきましては、主に期首受注残高が前連結会計年度と比較して17億84百万円増加したことにより、売上高は392億62百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は45億25百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

なお、業績の先行指標である受注残高につきましては、前年同期末比16億95百万円増となりました。

② ホテル事業

ホテル事業につきましては、婚礼売上の減少等により、売上高は61億98百万円（前年同期比4.4%減）となり、営業利益は5億37百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

③ ビール事業

ビール事業につきましては、売上高は9億23百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は68百万円（前年同期比367.0%増）となりました。なお、平成29年10月31日に㈱銀河高原ビール全株式等をグループ外部へ譲渡したことに伴い、当社グループはビール事業から撤退しました。

④ その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業であり、売上高は97百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は55百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

（単位：百万円）

区 分	当連結会計年度 （平成28年11月1日から 平成29年10月31日まで）		前連結会計年度 （平成27年11月1日から 平成28年10月31日まで）		比較増減 金 額
	売 上 高	構成比(%)	売 上 高	構成比(%)	
住 宅 事 業	39,262	84.5	38,520	83.8	742
ホ テ ル 事 業	6,198	13.3	6,486	14.1	△287
ビ ー ル 事 業	923	2.0	876	1.9	46
そ の 他 事 業	97	0.2	97	0.2	0
合 計	46,482	100.0	45,980	100.0	501

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 対処すべき課題

当社は創業以来、木造注文住宅にこだわり、お客様満足志向する企業文化を経営理念としております。日本家屋の伝統的な技術である木造軸組工法に先進の「新木造システム」を組み合わせることにより、地域の気候風土・文化を踏まえつつ、高強度・高品質かつ高機能な新しい日本の住まいを提供し、日本の住文化に貢献することにより企業価値を高めてまいります。

また、当社グループは、お客様ニーズへのスピーディーな対応に併せ、商品力・提案力・サービス力を高め、お客様満足の向上に努めます。効率性の追求により収益性向上に取り組むとともに、経営の透明性を高め、健全経営を行ってまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は10億43百万円であります。主な設備投資は次のとおりであります。

① 当社モデルハウス	6 棟	246百万円
② ホテル森の風鶯宿他改装工事		146百万円
③ 新規ホテル施設用予定地		24百万円

(4) 財産及び損益の状況

【企業集団の財産及び損益の状況】

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 第 46 期	平成27年度 第 47 期	平成28年度 第 48 期	平成29年度 第 49 期 (当連結会計年度)
売 上 高	52,710	50,128	45,980	46,482
営 業 利 益	3,842	3,603	3,858	4,391
経 常 利 益	3,443	3,292	3,648	4,116
親会社株主に帰属する当期純利益	3,184	2,715	2,815	3,005
1株当たり当期純利益	69円44銭	59円21銭	61円39銭	65円52銭
総 資 産	48,303	46,059	46,805	48,330
純 資 産	16,851	18,432	20,534	22,643

【当社の財産及び損益の状況】

(単位：百万円)

区 分	平成26年度 第 46 期	平成27年度 第 47 期	平成28年度 第 48 期	平成29年度 第49期(当期)
売 上 高	45,962	42,954	38,935	39,552
営 業 利 益	3,968	3,414	3,643	4,318
経 常 利 益	3,620	3,106	3,425	4,121
当 期 純 利 益	3,348	2,644	2,689	3,120
1株当たり当期純利益	73円00銭	57円65銭	58円63銭	68円03銭
総 資 産	43,957	41,664	42,376	44,218
純 資 産	15,858	17,290	19,281	21,493

(5) 主要な事業内容

当社グループは、当社・連結子会社5社を中心にして構成されており、住宅の請負建築、宅地の造成・販売を中心とした住宅事業及びホテル・レジャー施設の経営を行うホテル事業等、住の生活産業とサービス産業に関連した事業を行っています。

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8
支店・営業所	全国68店舗

② 子会社等の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
(株)ホテル東日本	本社：岩手県盛岡市大通三丁目3番18号 サービス拠点：ホテル東日本盛岡他4拠点
(株)日本ハウスウッドワークス北海道	北海道白老郡白老町字石山67番地9
(株)日本ハウスウッドワークス中部	三重県伊賀市西湯舟2981番地
(株)フラワー&ガーデン	岩手県岩手郡雫石町鶯宿第10地割64番地1
(株)東京工務店	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

(7) 使用人の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比増減(名)
住 宅 事 業	1,006	△30
ホ テ ル 事 業	224	1
ビ ー ル 事 業	—	△16
全 社 (共 通)	87	△19
合 計	1,317	△64

(注) 従業員は就業人員であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項は有りません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当 社 の 出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
(株) ホ テ ル 東 日 本	83	100.0	ホテル業
(株)日本ハウスウッドワークス北海道	300	100.0	木造住宅の軸組構造部材 (プレカット材)の製造・販売
(株)日本ハウスウッドワークス中部	80	100.0	木造住宅の軸組構造部材 (プレカット材)の製造・販売
(株) フ ラ ワ ー & ガ ー デ ン	10	100.0	ガーデニング公園の経営、各種 イベントの企画運営及び請負
(株) 東 京 工 務 店	10	49.0	不動産賃貸借・管理

③ 企業結合の経過・成果

上記②に掲げた会社を含めて、連結子会社5社であり、その経過については連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (1) 連結の範囲に関する事項」に記載しております。連結決算の概要は「(1) 事業の経過及びその成果」に、記載のとおりであります。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高 (百万円)
(株) み ず ほ 銀 行	6,530
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,710
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	990
(株) 三 井 住 友 銀 行	900

(10) その他企業集団の状況に関する事項

① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成29年10月31日に㈱銀河高原ビール全株式等をグループ外部へ譲渡したことに伴い、当社グループはビール事業から撤退しました。

② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項は有りません。

③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項は有りません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項は有りません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年10月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

種 類	発 行 可 能 株 式 総 数 (株)
普通株式	93,821,000

(2) 発行済株式の総数

種 類	発 行 済 株 式 の 総 数 (株)
普通株式	45,964,842

(注) 上記普通株式には、自己株式93,166株を含んでおります。

(3) 株主数

種 類	株 主 数 (名)
普通株式	13,283

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
日本ハウスホールディングス社員持株会	3,779,437	8.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,075,700	4.53
株式会社みずほ銀行	1,323,600	2.89
日盛会持株会	1,276,700	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,231,700	2.69
みずほ証券株式会社	1,005,400	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	809,600	1.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	764,700	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	700,600	1.53
成田和幸	663,100	1.45

（注） 持株比率は、自己株式（93,166株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項は有りません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項は有りません。

4. 会社役員の状況（平成29年10月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	成 田 和 幸	
専 務 取 締 役	真 田 和 典	住宅統轄本部長兼日本ハウス事業部本部長
常 務 取 締 役	名 取 弘 文	管理統轄本部本部長
取 締 役	池 辺 厚 幸	住・環境リフォーム事業部本部長
取 締 役	武 藤 清 和	不動産統轄本部長兼Urban アセットマネジメント事業本部長兼ホテル賃貸事業部本部長
取 締 役	柴 谷 晃	弁護士、(株)マサル社外監査役
取 締 役	恵 島 克 芳	みずほ証券(株)常任顧問、わかもと製菓(株)社外監査役
常 勤 監 査 役	近 藤 誠 一 郎	
監 査 役	有 岡 典 雅	
監 査 役	千 谷 英 造	公認会計士

- (注) 1. 取締役のうち、柴谷晃氏並びに恵島克芳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、有岡典雅氏並びに千谷英造氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役有岡典雅氏は長年の金融機関勤務により培われた経験に基づいた深い見識を有しております。又、監査役千谷英造氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役柴谷晃氏、取締役恵島克芳氏、監査役有岡典雅氏、監査役千谷英造氏の4氏を、一般株主と利益相反が生じる事のない独立役員に指定しております。

5. 当社は執行役員制度を採用しており、平成29年11月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	担 当	氏 名
執行役員	分譲・投資マンション事業部本部長	小 嶋 慶 晴
執行役員	J・エポックホーム事業部本部長	中 川 政 輝
執行役員	経理部長兼グループ企業管理部長	白 田 則 和
執行役員	北海道ブロック統轄店長兼 日本ハウス事業部札幌支店長	南 保 隆
執行役員	関東・首都圏ブロック統轄店長兼 日本ハウス事業部栃木支店長	清 沢 修
執行役員	東海・関西ブロック統轄店長兼 日本ハウス事業部名古屋支店長	河 野 守

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取締役 (うち社外取締役)	7人 (2人)	211百万円 (5百万円)	
監査役 (うち社外監査役)	3人 (2人)	16百万円 (4百万円)	
合 計	10人	228百万円	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年1月29日開催の第46期定時株主総会において年額400万円以内（社外取締役分年額100万円以内）（但、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年1月27日開催の第25期定時株主総会において年額500万円以内と決議頂いております。
3. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した30百万円（取締役28百万円、うち社外取締役0百万円、監査役2百万円、うち社外監査役0百万円）を上記支給額に含めております。
4. 上記のほか、平成23年1月27日開催の第42期定時株主総会の決議に基づき取締役1名に対し、平成29年1月26日開催の第48期定時株主総会の決議に基づき取締役1名に対し、退職慰労金を総額80百万円（取締役80百万円、うち社外取締役100万円）を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

	社外取締役		社外監査役	
	柴谷 晃	恵島克芳	有岡典雅	千谷英造
① 重要な兼職先と当社との関係	—	—	—	—
② 会社・特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等内の親族等であると知っている場合、その事実	—	—	—	—
③ 事業年度中の取締役会等での活動状況	(別記 1)	(別記 1)	(別記 1)	(別記 1)
④ 責任限定契約の内容の概要	(別記 2)	(別記 2)	(別記 2)	(別記 2)
⑤ 社外役員に対する報酬等の総額	(別記 3)	(別記 3)	(別記 3)	(別記 3)
⑥ 当社の子会社からの役員としての報酬等の額	—	—	—	—
⑦ ①～⑥上記の内容に対しての社外役員が意見あるとき、その意見	—	—	—	—

(別記 1) 事業年度中の取締役会等での活動状況

柴谷取締役、恵島取締役

柴谷取締役は当事業年度中に開催した22回の取締役会のうち合計21回、恵島取締役は当事業年度中に開催した22回の取締役会のうち合計21回出席しております。又、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

有岡監査役、千谷監査役

有岡監査役は当事業年度中に開催した22回の取締役会のうち合計22回、千谷監査役は当事業年度中に開催した22回の取締役会のうち合計21回出席しております。又、有岡監査役は当事業年度中に開催した9回の監査役会のうち合計9回、千谷監査役は当事業年度中に開催した9回の監査役会のうち合計9回出席しております。

両氏は、出席した取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。又、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(別記 2) 責任限定契約の内容の概要

柴谷取締役、恵島取締役

柴谷取締役、恵島取締役の両氏と当社の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定めた額を限度額としております。

有岡監査役、千谷監査役

有岡監査役、千谷監査役の両氏と当社の間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定めた額を限度額としております。

(別記 3) 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役 2名：5百万円
社外監査役 2名：4百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 優成監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社 ・ 公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬 ・ 上記以外の業務に関する報酬	44百万円 一百万円 合計 44百万円
当社の子会社 ・ 公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬 ・ 上記以外の業務に関する報酬	一百万円 一百万円 合計 一百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項は有りません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任又は不再任につきましては、監査役会の決議に基づき株主総会に議案を上程する旨、監査役会規程において定めております。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項は有りません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

該当事項は有りません。

(7) 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項は有りません。

(8) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当事業年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第1項の同意を行いました。

6. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、社員を含めた行動規範として「企業倫理憲章」「企業倫理行動基準」「企業倫理規程」により研修等を通じ周知徹底を図る。コンプライアンス委員会を設置し取締役の職務執行が法令・定款その他社内規程および社会規範に沿っているかを審議する。取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合の、取締役会・監査役に対する報告および違法行為のための是正措置が円滑に図れるべく、「取締役会規則」「役員規程」「監査役会規程」の随時見直しにより体制整備を図る。職制ラインに支障がある場合「社内通報規程」により、社内調査委員会を通じて内容の確認・対策方針の決定・再発防止等の検討を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」「規程類管理規程」を見直し、取締役の職務執行に係る情報を検索性の高い状態で保存、運営・管理する体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、住宅市場、法制度、資材市場、人事労務等、当社の経営に重要な影響を及ぼす様々なリスクにつき「リスク管理規程」により、随時見直し、「個人情報管理規程」「情報管理規程」「文書管理規程」についても随時見直しを行う。個々のリスクについてのリスク管理責任者を決定し、また主要なリスクを分類・定義し、リスク管理所管部にてその管理を行う。各部署においては、マニュアル等を整備し、種々の教育活動を通して会社のリスク低減に努める。リスク管理規程の緊急対応として「危機管理規程」により有事の際に備え迅速かつ適切な対応をできる体制とする。リスク委員会を設置し、当社のリスク管理について一元管理・把握をして行く。また内部監査部門は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果についてリスク委員会と合議し、その結果を定期的に取締役会に報告する体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会のほか、各種会議体において、審議・意思決定を行い、必要に応じて「取締役会規則」「組織規程」「職務分掌規程」の見直しを行い各取締役の業務執行の効率化を図る。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の整備を図るため、「企業倫理憲章」「企業倫理行動基準」「企業倫理規程」「社内通報規程」「コンプライアンス規程」を定め、社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。またコンプライアンス委員会はコンプライアンス取組の基本事項を定めるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス・マニュアル配布、社内普及、促進に関する教育・研修の企画・推進を図る。取締役、社員等の違法行為等が発見された場合は、職制を通じた相談・通報を行い是正改善をとることとする。職制ラインに支障がある場合には「社内通報規程」に定める社内通報制度の相談窓口に報告をし、社内調査委員会を通じて内容確認・対策方針の決定・再発の防止等の検討を行う。
- ⑥ 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「グループ企業倫理憲章」「グループ企業倫理行動基準」「グループ企業経営管理規程」を定め適時報告体制を構築し、必要に応じて見直しを行う。これにより、業務の適正を確保する。また、当社のグループ会社に対する経営管理全般の効率性、経営資源の有効活用を図るとともに、当社グループにおける違法行為を認知したグループの社員は、当社「社内通報規程」に定める社内通報制度の相談窓口で報告し社内調査委員会を通じて内容確認、対策方針の決定・再発防止策等の検討を行う。「リスク管理規程」により、当社グループのリスク管理体制の整備を図るとともに、「グループ企業内部監査規程」により、適正な事業運営を管理する体制を構築する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から補助使用人配属の求めがあった場合「監査役会規程」により、監査役室を設置し補助使用人を置く事ができる体制とする。使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上決定をする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
「監査役会規程」「取締役会規程」の見直しにより取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期について整備し体制を構築。コンプライアンス委員会をはじめ、各種会議体に出席するなど、監査役が監査に資する情報を適宜収集しうる体制とする。「内部監査規程」の見直しにより監査役監査の実効性

および効率性を高める体制とする。「グループ企業経営管理規程」「社内通報規程」により、グループ企業の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制とし、また、報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けない体制とする。

- ⑨ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役がその職務を執行する上で、必要な前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ企業は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の適法性及び適正性を確保する体制を構築する。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体からの不当要求に対しては、組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係をもたない体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての社員が共有するとともに、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項は有りません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,757	流 動 負 債	15,440
現 金 預 金	10,051	工 事 未 払 金 等	5,000
受取手形・完成工事未収入金等	1,221	短 期 借 入 金	2,945
未 成 工 事 支 出 金	702	一年内返済予定長期借入金	1,764
販 売 用 不 動 産	4,698	リ ー ス 債 務	557
商 品 及 び 製 品	79	未 払 法 人 税 等	447
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	231	未 成 工 事 受 入 金	1,629
繰 延 税 金 資 産	1,039	完 成 工 事 補 償 引 当 金	176
そ の 他	739	賞 与 引 当 金	694
貸 倒 引 当 金	△6	そ の 他	2,225
固 定 資 産	29,573	固 定 負 債	10,247
有 形 固 定 資 産	26,624	長 期 借 入 金	6,767
建 物 ・ 構 築 物	39,001	リ ー ス 債 務	928
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 備 品	4,019	繰 延 税 金 負 債	38
土 地	11,360	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	583
リ ー ス 資 産	4,150	退 職 給 付 に 係 る 負 債	939
建 設 仮 勘 定	545	資 産 除 去 債 務	221
減 価 償 却 累 計 額	△32,452	そ の 他	769
無 形 固 定 資 産	555	負 債 合 計	25,687
投 資 そ の 他 の 資 産	2,393	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	62	株 主 資 本	22,356
長 期 貸 付 金	154	資 本 金	3,873
退 職 給 付 に 係 る 資 産	109	資 本 剰 余 金	22
繰 延 税 金 資 産	1,070	利 益 剰 余 金	18,481
破 産 更 生 債 権 等	7	自 己 株 式	△20
そ の 他	1,246	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	73
貸 倒 引 当 金	△257	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24
資 産 合 計	48,330	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	48
		非 支 配 株 主 持 分	213
		純 資 産 合 計	22,643
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	48,330

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成28年11月1日)
(至 平成29年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,482
売 上 原 価		27,645
売 上 総 利 益		18,836
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,445
営 業 利 益		4,391
営 業 外 収 益		60
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	8	
助 成 金 収 入	1	
未 払 配 当 金 除 斥 益	6	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
雑 収 入	41	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	214	
そ の 他	119	
経 常 利 益		4,116
特 別 利 益		546
固 定 資 産 売 却 益	27	
子 会 社 株 式 売 却 益	480	
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	39	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	33	
減 損 損 失	44	
そ の 他	0	78
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,585
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	569	1,554
法 人 税 等 調 整 額	984	
当 期 純 利 益		3,030
非支配株主に帰属する当期純利益		25
親会社株主に帰属する当期純利益		3,005

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年11月1日
至 平成29年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,873	22	16,393	△20	20,268
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△917		△917
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,005		3,005
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,087	—	2,087
当 期 末 残 高	3,873	22	18,481	△20	22,356

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	15	62	77	188	20,534
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△917
親会社株主に帰属 する当期純利益					3,005
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8	△13	△4	25	21
当 期 変 動 額 合 計	8	△13	△4	25	2,109
当 期 末 残 高	24	48	73	213	22,643

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社数 5社

連結子会社の名称

(株)ホテル東日本

(株)日本ハウスウッドワークス北海道

(株)日本ハウスウッドワークス中部

(株)フラワー&ガーデン

(株)東京工務店

当社の子会社でありました(株)銀河高原ビールは、平成29年10月31日付で株式等譲渡により連結の範囲より除外しております。

② 非連結子会社の名称

銀河交通(株)

(株)日本ハウスコミュニティーサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数及び会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

銀河交通(株)

(株)日本ハウスコミュニティーサービス

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

住宅事業……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額
については収益性の低下による簿価切下げの方法
により算出）

ホテル事業……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収
益性の低下による簿価切下げの方法により算
出）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

住宅事業……………主として定率法

住宅事業以外の事業……主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械・運搬具・備品 2～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて
は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しておりま
す。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、
原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
しておりますが、リース資産の一部（モデルハウス）については、使用実
態を勘案し、平均再リース期間（2年）を含めた期間を耐用年数としてお
ります。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移
転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法
に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前1年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

親会社ならびに一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準を採用しておりますが、一部の連結子会社は給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、親会社は発生額を発生年度において、連結子会社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、連結子会社の過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生年度より償却しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く)については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利キャップ

b ヘッジ対象 社債、長期借入金

(ハ)ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利キャップの想定元本が借入金の元本金額の範囲内であり概ね一致していること、金利キャップの契約期間が借入金の借入期間内であり概ね一致していること、借入金の変動金利のインデックスと金利キャップのインデックスが一致していること、金利キャップの受取条件が契約期間を通して一定であること等を基準に、有効性を評価しております。

⑦ のれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 担保に供している資産の内容及びその金額

販売用不動産	88百万円
建物・構築物	10,879百万円
機械・運搬具・備品	146百万円
土地	10,733百万円
計	21,848百万円

担保に対応する債務の金額

短期借入金	2,075百万円
一年内返済予定長期借入金	1,616百万円
長期借入金	6,372百万円
計	10,063百万円

(3) コミット型シンジケートローン

シンジケートローン契約総額	6,000百万円
借入実行残高	－百万円
差額	6,000百万円

当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関４行とコミット型シンジケート契約（コミットメント期間平成28年11月１日～平成29年10月31日）を平成28年10月31日付で締結し、財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を平成27年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成27年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成28年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(4) シンジケートローン

一年内返済予定の長期借入金	787百万円
長期借入金	6,303百万円
合計	7,091百万円

当社グループは、長期借入金及び一年内返済予定の長期借入金の一部について、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とシンジケートローン契約を締結し、財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を平成27年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成27年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 保証債務額

住宅購入者その他に対する金融機関の融資等に対する保証

住宅購入者	3,133百万円
(株)銀河高原ビール	141百万円

住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

なお、(株)銀河高原ビールに対する保証は、平成29年11月24日に全て解除しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
【発行済株式】 普通株式	45,964,842	—	—	45,964,842
【自己株式】 普通株式	93,166	—	—	93,166

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月26日 第48期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	458	10	平成28年10月31日	平成29年1月27日
平成29年6月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	458	10	平成29年4月30日	平成29年7月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年1月25日 第49期定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	458	10	平成29年10月31日	平成30年1月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主に銀行借り入れによっております。デリバティブは、リスクをヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、見直しを行っております。

営業債務である工事未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資を目的としております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金預金	10,051	10,051	—
(2) 受取手形・完成工事 未収入金等	1,221	1,221	—
(3) 投資有価証券	46	46	—
(4) 長期貸付金(※1) 貸倒引当金(※2)	154 △67		
	86	73	△12
資産計	11,406	11,393	△12
(1) 工事未払金	5,000	5,000	—
(2) 短期借入金	2,945	2,945	—
(3) 長期借入金(※3)	8,531	8,536	5
(4) リース債務(※3)	1,485	1,508	22
負債計	17,962	17,990	27

※1. 長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

※2. 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3. 長期借入金には一年内返済予定長期借入金を、リース債務には一年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

ほぼ全てが住宅ローンの貸付であるため、将来キャッシュ・フローを一般的な住宅ローンの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	5
子会社株式及び関連会社株式	10

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,051	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	1,221	—	—	—
長期貸付金(※1)	11	27	23	23
合計	11,284	27	23	23

(※1) 長期貸付金のうち、回収時期が合理的に見込めない67百万円については上記金額に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,764	3,615	3,151	—
リース債務	557	797	130	—
合計	2,322	4,413	3,282	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のビル及び住宅（土地を含む）等を有しております。平成29年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

用 途	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計 年度末の時価 （百万円）
	当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
賃 貸	1,184	△145	1,038	564
遊 休	312	△192	120	180

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）または、一定の評価額及び市場価格を反映していると考えられる指標を用いて、合理的に調整した金額によっております。

7. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	件数
支 店	リース資産	東京都新宿区	1 件

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。

支店の売上減少によるモデルハウスの撤退（平成30年2月予定）により、上記資産または資産グループの帳簿価額を減額し、減損損失(44百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、リース資産44百万円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 488円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円52銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

企業結合等関係に関する注記

(事業分離)

当社は、平成29年9月28日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社銀河高原ビール（以下、「銀河高原ビール」）の全株式について、株式会社ヤッホーブルーイング（以下、「ヤッホーブルーイング社」）に譲渡することを決議し、平成29年10月31日付で、株式を譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

ヤッホーブルーイング社

②分離した事業の内容

酒類の製造・販売等

③事業分離を行った主な理由

当社グループは、個人向けの住宅請負建築を中心とした住宅事業を中核事業としております。また、平成30年10月に栃木県那須で新たなリゾートホテルの開業を予定するなど、首都圏を中心にホテル事業を強化する方針です。

こうした状況のもと、当社の保有する銀河高原ビールの全株式をヤッホーブルーイング社に譲渡し、住宅事業とホテル事業に経営資源を集中的に投入することが、総合的な企業価値の向上に資すると判断しました。

④事業分離日

平成29年10月31日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

子会社株式売却益 480百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 253百万円

固定資産 469

資産合計 723

流動負債 △291

固定負債 △583

負債合計 △874

③会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、会計処理をしております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ビール事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 923百万円

営業利益 68

貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,119	流 動 負 債	13,732
現金預金	9,026	工事未払金	4,938
完成工事未収入金	835	短期借入金	2,075
未成工事支出金	703	一年内返済予定長期借入金	1,551
商売用不動産	1	リース債務	528
貯蔵品	4,699	未払金	403
前払費用	11	未払法人税等	425
繰延税金資産	285	未成工事受入金	1,629
未収入金	1,010	預り金	752
その他の当	257	仮受金	10
貸倒引当金	291	完成工事補償引当金	114
固定資産	△3	賞与引当金	144
有形固定資産	27,099	その他の他	640
建物・構築物	24,233	固定負債	660
賃貸用建物・構築物	1,990	長期借入金	8,992
機械・運搬具	9,261	リース債務	6,303
備品	199	退職給付引当金	917
土地	246	役員退職慰労引当金	848
リース資産	10,551	資産除去債務	572
建設仮勘定	1,437	その他の他	198
無形固定資産	545	負債合計	151
借地権	533	純資産の部	22,724
ソフトウェア	207	株主資本	21,469
リース資産	129	資本剰余金	3,873
その他の他	156	資本準備金	22
投資その他の資産	40	その他資本剰余金	20
投資有価証券	2,331	利益剰余金	1
関係会社株式	49	利益準備金	17,593
長期貸付金	433	その他利益剰余金	561
破産更生債権等	339	繰越利益剰余金	17,032
長期前払費用	7	自己株式	17,032
差入保証金	166	評価・換算差額等	△20
長期未収入金	475	その他有価証券評価差額金	24
繰延税金資産	170	純資産合計	24
その他の他	1,032	負債及び純資産合計	21,493
貸倒引当金	14		
資産合計	△356		
	44,218		44,218

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年11月1日)
(至 平成29年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完 成 工 事 高	31,515	
販 売 用 不 動 産 売 上 高	6,034	
そ の 他 売 上 高	2,001	39,552
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	18,992	
販 売 用 不 動 産 売 上 原 価	4,871	
そ の 他 売 上 原 価	1,190	25,055
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	12,522	
販 売 用 不 動 産 売 上 総 利 益	1,162	
そ の 他 売 上 総 利 益	811	14,496
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,178
営 業 利 益		4,318
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17	
受 取 配 当 金	8	
受 取 手 数 料	11	
未 払 配 当 除 斥 益	6	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
そ の 他	23	67
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	188	
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ	30	
そ の 他	45	264
経 常 利 益		4,121
特 別 利 益		
特 固 定 資 産 売 却 益	30	
子 会 社 株 式 売 却 益	238	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	150	418
特 別 損 失		
特 固 定 資 産 除 却 損	28	
減 損 損 失	44	73
税 引 前 当 期 純 利 益		4,466
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	531	
法 人 税 等 調 整 額	813	1,345
当 期 純 利 益		3,120

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成28年11月1日
至 平成29年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	3,873	20	1	22	469	14,921	15,390	△20	19,266
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当				－	91	△1,009	△917		△917
当 期 純 利 益				－		3,120	3,120		3,120
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				－			－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	91	2,111	2,203	－	2,203
当 期 末 残 高	3,873	20	1	22	561	17,032	17,593	△20	21,469

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	15	15	19,281
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△917
当 期 純 利 益			3,120
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	8	8	8
当期変動額合計	8	8	2,212
当 期 末 残 高	24	24	21,493

(注) 百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

重要な賃貸用資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 ・ 構 築 物 7～50年

賃 貸 用 建 物 10～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、原則としてリース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、リース資産の一部（モデルハウス）については、使用実態を勘案し、平均再リース期間（２年）を含めた期間を耐用年数としております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前１年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生額を発生年度において費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段 金利キャップ

b ヘッジ対象 社債、長期借入金

③ ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利キャップの想定元本が借入金の元本金額の範囲内であり概ね一致していること、金利キャップの契約期間が借入金の借入期間内であり概ね一致していること、借入金の変動金利のインデックスと金利キャップのインデックスが一致していること、金利キャップの受取条件が契約期間を通して一定であること等を基準に、有効性を評価しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「アレンジメントフィー」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 27,291百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

- (2) 担保に供している資産の内容及びその金額

販売用不動産	88百万円
建物・構築物	1,697百万円
賃貸用建物・構築物	8,515百万円
機械・運搬具	130百万円
土地	10,258百万円
計	20,690百万円

担保に対応する債務の金額

短期借入金	2,075百万円
一年内返済予定長期借入金	1,551百万円
長期借入金	6,303百万円
計	9,930百万円

- (3) コミット型シンジケートローン

シンジケートローン契約総額	6,000百万円
借入実行残高	一百万円
差額	6,000百万円

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とコミット型シンジケート契約（コミットメント期間平成28年11月1日～平成29年10月31日）を平成28年10月31日付で締結し、財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を平成27年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成27年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成28年10月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(4) シンジケートローン

一年内返済予定の長期借入金	787百万円
長期借入金	6,303百万円
合計	7,091百万円

当社は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、(株)みずほ銀行をはじめとする取引金融機関4行とシンジケートローン契約を締結し、財務制限条項が付されております。

- ① 平成28年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を平成27年10月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 平成27年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 保証債務額

住宅購入者その他に対する金融機関の融資等に対する保証

住宅購入者	3,133百万円
(株)銀河高原ビル	141百万円
関係会社	
(株)日本ハウスウッドワークス中部	68百万円
計	3,343百万円

住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

なお、(株)銀河高原ビルに対する保証は、平成29年11月24日に全て解除しております。

(6) 関係会社に対する金銭債権金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	128百万円
関係会社に対する長期金銭債権	185百万円
関係会社に対する短期金銭債務	158百万円
関係会社に対する長期金銭債務	22百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,333百万円
営業費用	1,097百万円
営業取引以外の取引高	28百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	93,166	—	—	93,166

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主要要因別の内訳

（繰延税金資産）

繰延税金資産の主な原因は繰越欠損金によるものです。

8. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	件数
支店	リース資産	東京都新宿区	1件

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。

支店の売上減少によるモデルハウスの撤退（平成30年2月予定）により、上記資産または資産グループの帳簿価額を減額し、減損損失(44百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、リース資産44百万円であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称 または氏名	所在地	資 本 金	事業の内容 又は職業	議決権等の 有 所 (被 所 有) 割 合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
役員及び その近親者	真田和典	—	—	当社専務 取締役	(被所有) 0.25%	—	分譲マン ションの 販売等	41	—	—
役員及びその 近親者が議決権 の過半数を所有 している会社	真田企画 ㈱	福岡県 福岡市	5	不動産業	—	不動産売買	リフォーム 工事	3	—	—
役員及び その近親者	大西章介	—	—	—	—	—	住宅建築 の請負	39	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

販売価格は一般的な取引条件と同様に決定しております。

① 真田和典氏につきましては、当社の専務取締役であります。

② 真田企画㈱につきましては、当社の専務取締役である真田和典氏の近親者が議決権の過半数を所有しております。

③ 大西章介氏につきましては、当社の専務取締役である真田和典氏の近親者であります。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	住 所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等の 有 所 (被 所 有) 割 合	関 係 内 容		取引内容	取引金額	科 目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関 係				
子会社	㈱ホテル 東日本	岩手県 盛岡市	83	ホテル業	(所有) 直接 100.0%	兼任 1人	ホテル 施設賃貸	土地・建物 賃貸	1,319	—	—
								担保受入	447	—	—
子会社	㈱銀河高 原ビール	岩手県 和賀郡	50	ビールの 製造販売	(所有) 直接 100.0%	兼任 1人	資金貸付	資金の貸 付	100	—	—
								受取利息	12	—	—
								受取手数料	11	—	—
								回収	163	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

① ㈱ホテル東日本に対するホテル施設（土地・建物）の賃貸料については、該当施設の収益性等を勘案し賃貸借契約を締結しております。また、同社からの担保の受入については、当社の金融機関からの借入債務を担保するため、同社の保有する土地、建物に対して物上担保が設定されております。

② ㈱銀河高原ビールに対する貸付金等については、同社の運転資金及び設備投資資金であり、貸付にあたっては、当社調達金利に一定の幅の金利を上乗せし融資しております。

③ 平成29年10月31日に㈱銀河高原ビール全株式等をグループ外部へ譲渡したことに伴い、同社に対する議決権の所有割合は0%となっております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	468円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	68円03銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年12月18日

株式会社日本ハウスホールディングス

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

<u>指 定 社 員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士 須 永 真 樹 ㊞
---------------------------------	-----------------

<u>指 定 社 員</u> <u>業務執行社員</u>	公認会計士 小 野 潤 ㊞
---------------------------------	---------------

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本ハウスホールディングスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年12月18日

株式会社日本ハウスホールディングス

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 須 永 真 樹 ㊞
-------------------	-----------------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 小 野 潤 ㊞
-------------------	---------------

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本ハウスホールディングスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月20日

株式会社日本ハウスホールディングス 監査役会

常勤監査役 近 藤 誠 一 郎[㊞]

社外監査役 有 岡 典 雅[㊞]

社外監査役 千 谷 英 造[㊞]

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第49期の期末配当につきましては、経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、当期の財務状況と業績を総合的に勘案しまして以下のとおりと致したいと存じます。

尚、中間配当10円を含め、当期の配当は1株あたり金20円の配当となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭と致します。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金10円 総額458,716,760円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年1月26日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（7名）が任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	ナ リ タ カ ズ ユ キ 成 田 和 幸 (昭和28年4月20日)	昭和51年4月 当社入社 平成2年12月 当社函館支店長 平成5年1月 当社取締役就任 平成6年11月 当社北海道ブロック長 平成7年8月 当社首都圏ブロック長兼 横浜支店長 平成13年7月 当社常務取締役 平成13年11月 当社営業・技術本部副本 部長 平成14年4月 当社代表取締役社長 兼営業・技術本部長 平成14年11月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成23年11月 当社事業統轄本部本部長	663,100株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	サ ナ ダ カ ズ ノ リ 真 田 和 典 (昭和38年2月7日)	昭和58年4月 当社入社 平成8年3月 当社長崎営業所長 平成10年11月 当社鹿児島支店長 平成17年1月 当社静岡支店長 平成17年11月 当社やまと事業部長 平成18年11月 当社執行役員就任 平成18年11月 当社J・エポック事業部長 平成19年11月 当社J・エポック事業部本 部長 平成20年11月 当社J・エポックホーム事 業部本部長 平成22年5月 当社住・リフォーム事業部 本部長兼環境事業部長 平成22年11月 当社住・環境リフォーム事 業部本部長 平成23年1月 当社取締役 平成26年11月 当社常務取締役 平成27年11月 当社3事業統轄本部本部 長兼日本ハウス事業部本 部長 平成28年5月 当社住宅統轄本部長兼日 本ハウス事業部本部長兼 事業推進統轄本部長 平成28年11月 当社専務取締役就任（現 任） 平成28年11月 当社住宅統轄本部長兼日 本ハウス事業部本部長就 任（現任）	116,900株
3	イ ケ ベ ア ツ ユ キ 池 辺 厚 幸 (昭和34年12月21日)	昭和56年1月 当社入社 平成3年11月 当社青森営業所長 平成5年11月 当社青森支店長 平成17年5月 当社山形支店長 平成22年11月 当社郡山支店長 平成25年11月 当社北陸甲信越ブロック 統括兼新潟支店長 平成25年11月 当社執行役員 平成27年11月 当社住・環境リフォーム事 業部本部長就任（現任） 平成28年1月 当社取締役就任（現任）	1,770株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	ム ト ウ キ ヨ カ ズ 武 藤 清 和 (昭和36年3月9日)	昭和54年3月 当社入社 平成6年12月 当社町田支店長 平成14年4月 当社横浜支店長 平成16年5月 当社四日市支店長 平成17年11月 当社金沢支店長 平成17年11月 当社執行役員 平成18年11月 当社やまと事業部長 平成19年11月 当社やまと事業部本部長 平成20年11月 当社東日本ハウス事業部 本部長 平成22年11月 当社中部ブロック統括兼 名古屋支店長 平成23年1月 当社取締役 平成24年11月 当社東海・関西ブロック統 括兼名古屋支店長 平成26年11月 当社常務取締役 平成27年11月 当社取締役東海・関西プロ ック統轄兼日本ハウス事 業部名古屋支店長 平成28年5月 当社取締役不動産統轄本 部長兼Urbanアセットマネ ジメント事業本部長兼ホ テル賃貸事業部本部長兼 事業推進統轄副本部長 平成28年11月 当社取締役不動産統轄本 部長兼Urbanアセットマネ ジメント事業本部長兼ホ テル賃貸事業部本部長就 任（現任）	81,200株
5	シ バ タ ニ ア キ ラ 柴 谷 晃 (昭和30年9月27日)	昭和58年4月 判事補任官 昭和63年4月 最高裁判所書記官研修所 教官任官 平成3年4月 弁護士登録 平成5年6月 新八重洲法律事務所設立 (現任) 平成10年6月 (株)マサル社外監査役（現 任） 平成24年1月 当社取締役就任（現任）	7,300株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	エ ジ マ カ ツ ヨ シ 恵 島 克 芳 (昭和28年12月29日)	昭和52年4月 (株)第一勸業銀行（現(株)みずほ銀行）入行 平成14年1月 同行（現(株)みずほ銀行）人事室企画調査役 平成14年4月 (株)みずほ銀行人事部副部長 平成15年2月 (株)みずほホールディングス与信企画部長 平成15年3月 (株)みずほフィナンシャルグループ与信企画部長 平成16年4月 同社執行役員与信企画部長 平成17年4月 (株)みずほ銀行執行役員本店長 平成18年3月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員コンプライアンス統括グループ役員兼審査グループ統括役員 平成20年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員審査部門担当 平成21年5月 みずほインバスターズ証券(株)顧問 平成21年6月 同社取締役社長 平成25年1月 みずほ証券(株)取締役副社長兼副社長執行役員 平成26年4月 同社常任顧問（現任） 平成28年1月 当社取締役就任（現任） 平成28年6月 わかもと製薬(株)社外監査役（現任）	900株
7	(新任) カ ワ セ ヒ ロ カ ズ 河 瀬 弘 一 (昭和38年11月9日)	昭和62年4月 (株)第一勸業銀行（現(株)みずほ銀行）入行 平成23年6月 (株)みずほ銀行住吉支店長 平成25年7月 同行資産監査部監査主任 平成29年4月 同行審査業務部参事役 平成29年11月 当社顧問（現任） 平成30年1月 当社入社	一株

(注) 1. 柴谷 晃氏、恵島克芳氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。柴谷 晃氏、恵島克芳氏は、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、選任をお願いするものであります。
尚、柴谷 晃氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となり、恵島克芳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

2. 当社は、柴谷 晃氏、恵島克芳氏の両氏との間に会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定めた額を限度額としております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 柴谷 晃氏、恵島克芳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係は有りません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役有岡典雅氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
(新任) アラアケハルヒコ 荒 明 治 彦 (昭和29年1月25日)	昭和52年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成15年4月 ㈱みずほ銀行事務統括部長 平成17年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員営業第一部長 平成18年6月 みずほ総合研究所㈱常務執行役員 平成21年4月 みずほ総合研究所㈱専務執行役員 平成22年4月 ㈱キュービタス代表取締役副社長 平成25年6月 みずほ信用保証㈱代表取締役社長 平成29年6月 中央不動産㈱顧問（現任）	一株

- (注) 1. 荒明治彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏は金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の監査体制に生かして頂くため、選任をお願いするものであります。
2. 本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同氏と会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定めた額を限度額とする予定であります。
3. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係は有りません。
4. 荒明治彦氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

第4号議案 退任取締役並びに退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって常務取締役を退任される名取弘文氏、並びに監査役を退任される有岡典雅氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈致したく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、退任取締役にしましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にそれぞれ御一任願いたいと存じます。

退任取締役並びに退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ナ ト リ ヒ ロ フ ミ 名 取 弘 文	平成25年1月 当社常務取締役就任（現任）
ア リ オ カ ノ リ マ サ 有 岡 典 雅	平成26年1月 当社監査役就任（現任）

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場 栃木県宇都宮市上大曾町492番地 1
ホテル東日本宇都宮 3階「大和 西」



◎JR宇都宮駅西口バスターミナル5番乗り場・ニュー富士見行、中里原行、玉生行、宇都宮美術館行、宇都宮グリーンタウン行、帝京大行等「大曾十文字」下車（バス所要時間約15分）、バス停より徒歩5分

（ご照会先） 株式会社日本ハウスホールディングス 本社 総務部

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋四丁目3番8

電 話 03-5215-9881